

平成 30 年度第 1 回宗像市学校給食審議会議事録

平成30年6月12日(火) 午前9時30分～10時50分

宗像市役所 北館 202会議室

出席者：審議会委員 11 人

1. あいさつ

【事務局】ただいまから平成 30 年度第 1 回宗像市学校給食審議会を開催させていただきます。本日は 11 名の委員全員に出席していただいております。宗像市学校給食審議会規則第 5 条第 2 項の規定により、本日の会議は成立しております。

はじめに、教育子ども部長がご挨拶申し上げます。

【教育子ども部長】(あいさつ)

2. 委嘱状交付

【事務局】次第 2 の委嘱状交付です。宗像市学校給食審議会規則第 3 条第 1 項の規定により委員の任期は 2 年で、平成 30 年 6 月 1 日から平成 32 年 5 月 31 日までとなります。

【教育子ども部長】(委嘱状交付)

3. 自己紹介

(委員、事務局の順に自己紹介)

4. 議事録の作成について

議事録の作成方法は発言の要点を記録する方法とする

議事録署名人は毎回 2 人と確認

5. 議事

(1) 会長及び副会長の選出

(委員の互選により選出)

(2) 宗像市学校給食用物資納入業者審査委員会委員の選出

【会長】次第の 5(2)の宗像市学校給食用物資納入業者審査委員会委員の選出について事務局からお願いいたします。

【事務局】宗像市には学校給食用物資を納入する業者の登録制度があり、市に登録した業者と各学校長が物資納入の契約を交わし、契約した業者が学校へ給食の食材を納入しています。業者が市に登録するにあたり、安全かつ良質な物資を納入することができるかの審査をする機関として、宗像市学校給食用物資納入業者審査委員会設置要領のとおり、審査

委員会を設置しています。この審査委員会は、要領第 3 条に記載しているとおり、(1)宗像市学校給食審議会委員、(2)栄養教諭、学校栄養職員及び市栄養士のうちから 7 人以内の委員をもって組織すると定めております。内訳として、(1)の宗像市学校給食審議会委員の校長先生代表からお二人、保護者代表の中からお二人、(2)の栄養教諭、学校栄養職員及び市栄養士代表のお二人と考えております。なお、(2)の栄養教諭、学校栄養職員及び市栄養士代表については、すでに選出していただいております。今回は、宗像市学校給食審議会委員の校長先生代表からお二人、保護者代表の中からお二人の選出をお願いいたします。

【会長】事務局から提案がありました。学校給食審議会委員の中から 4 名の委員選出になります。どなたか推薦、あるいは立候補される方はいらっしゃいますか。

いらっしゃらないようでしたら、事務局に一任してもよろしいでしょうか。

では、事務局から提案をお願いします。

【事務局】(事務局案の説明)

【会長】事務局から提案がありました。皆さんいかがでしょうか。

【全員】(拍手・承認)

【会長】4 人の委員の方、よろしくをお願いいたします。

(3)説明

【会長】次第(3)説明について事務局より説明をお願いします。①から④まで一括して説明していただいた後に質疑応答を行います。

【事務局】①の平成 30 年度宗像市学校給食審議会年間予定についてご説明いたします。本日、第 1 回は給食費・給食回数についてご説明します。第 2 回に、審議会に対し諮問をさせて頂き、10 月までには答申をいただきたいと考えております。予定としましては、10 月までに 4 回会議を開催したいと思っております。

続きまして、②の宗像市の学校給食についてご説明いたします。全国の義務教育諸学校において、学校給食は「学校給食法」に基づき実施されています。宗像市立小学校、中学校及び義務教育学校の学校給食は、宗像市学校給食管理規則に基づき実施しています。また、食育を推進していくために、宗像市では第 2 次健康むななかた食育プランを作成していますが、各学校においては、学校給食等を活用して食育プランの推進をしていただいています。

1.基準給食回数及び給食費について、現在の給食回数、給食費、月額給食費を載せています。小学校と義務教育学校・前期課程の基準給食回数は 188 回、一食単価は 243 円、月額給食費は 4160 円です。中学校と義務教育学校・後期課程の基準給食回数は 180 回、一食単価は 286 円、月額給食費は 4680 円です。

2.実施内容については、国が定める学校給食摂取基準に基づいて献立を作成しています。週 5 回の完全給食を実施しており、そのうち 4 回が米飯給食、1 回がパン給食です。栄養価等は下に載っているとおりです。学校給食摂取基準の範囲内で、(1)郷土料理や行事食を実

施しています。地場産物を生かして、宗像の郷土料理の「とりすき」や「がめ煮」などを給食で提供しています。また、日本や宗像に昔から伝わる行事食なども給食に取り入れています。(2)の地場産物の活用について、宗像市は積極的に地場産物を利用しています。米は宗像市産の「夢つくし」と「元気つくし」、麦・牛乳は福岡県産のものを使用しています。学期に1回ほど提供されている米粉パンの米粉は、宗像地区産のものを使用しています。また、野菜は、市内の農産物直売所の「かのこの里利用組合」「ほたるの里」「道の駅むなかた」から、旬の野菜など地元でとれた新鮮な農産物を納入していただいています。こちらについては、子どもたちが学校給食をより身近にとらえてもらい、地元に対する関心や理解を深めてもらうこと、地域の農業や食材の生産・流通に携わる人々の努力を知り、感謝の気持ちを育てることを狙いとしています。さらに、平成20年度から地場水産物の活用にも取り組んでいます。

3.学校給食物資納入業者についてです。先ほど、委員の選出をしていただきましたが、審査委員会では、学校給食に納入する業者として適正であるかの審査を行っております。納入業者の登録につきましては、2年毎に行っており、現在の登録の有効期限は平成32年3月31日です。各学校は、登録いただいた納入業者と契約を結んでいただき、学校給食物資の調達を行っていただいています。

4.食物アレルギーの対応については、「宗像市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて実施しています。医師の診断により、食物アレルギーと診断されている児童生徒に対して、原因食物を取り除いた除去食を提供しています。除去食の提供が出来ない場合は、家庭から代替食を持参していただいています。

5.管理体制です。調理業務は民間の調理会社に業務委託しております。また、各学校に給食室があるため、栄養士を1名ずつ配置し、衛生管理の強化と、きめ細かな給食指導を行うようにしています。

6.給食施設についてです。給食室は衛生管理を徹底するために、汚染作業区域と非汚染作業区域とに区分けをした完全ドライシステムを採用しています。また、真空冷却機や冷蔵庫などの厨房機器を導入し、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく提供できるように配慮し、また、いろいろな献立が実現できるような機器も設置しています。

7.食器具等について、食器は強化磁器を使用しています。器具について、箸は木箸を採用し、スプーン、フォーク、個人盆を準備しています。

続きまして、③の宗像市の学校給食費改定の状況についてご説明します。4ページをご覧ください。今までの給食費改定の流れを表にして載せています。平成10年度に給食費を改定した理由は、当時、学校給食用の米には国の補助があり、その補助が引き下げられることになったため、米の価格が上昇したことが一つです。また、平成9年4月に消費税が3%から5%に上がり、いろいろな物価が上昇したため、給食費の改定を行っています。

平成21年度の給食費改定については、10年間、給食費の見直しが行われておらず、その間に物価が上昇し、また、当時は原油価格が高騰したことや、食料価格が上昇したこと

よりも。他にも、食品の偽装が問題視されている時期で、より安全を確保するということが社会的にも注目されていたことも、給食費の改定の理由となっています。さらに、この時期に学習指導要領の改訂があり、授業時数を確保するための給食回数の増加が必要だったということもあります。

次に、平成 26 年度給食費改定の理由については、平成 26 年 4 月に消費税が 5%から 8%に増税されております。平成 26 年度に給食費の改訂を検討する時点で、すでに多くの学校給食用物資が値上がりしており、消費税増税分の 3%に、物価上昇率の 1%を加えた 4%を上乗せして改定をしています。この時、審議会からは、物価の上昇等で給食費のさらなる改定が必要と認められる場合には、審議会でも再度見直しを行うように、という内容の答申を得ております。

続きまして、④平成 31 年度以降の給食費をどうするかということで、5 ページを開いてください。今までも消費税や学習指導要領の改訂に伴い、給食費も見直していましたが、今回も、同じく消費税の増税が 2019 年 10 月に 10%になる予定ですが、決定はしていないので、国の動向を見ながら、ということになります。

次に新学習指導要領については、現在は移行期間で、小学校は平成 32 年度から新学習指導要領を全面実施することになります。小学 3 年生から 6 年生は 35 時間授業時数が増加します。中学校は平成 33 年度から全面実施になりますが、授業時数のプラスはないことになっています。

学校給食費の改定について、5 月に各学校に対しアンケート調査を行いました。給食回数について、小学校は 188 回から 195 回が適正な回数と回答がありました。中学校は、平成 31 年度は、多くの学校が 185 回、大島学園は 183 回と回答がありましたが、平成 32 年度以降は 183 回から 187 回という回答でした。希望の給食費は、回答があった学校のみ載せていますが、小学校は 245 円から 255 円、中学校は 290 円から 300 円でした。

続きまして 6 ページをご覧ください。2019 年(平成 31 年)10 月から消費税が増税される予定になっていますが、食料品は軽減税率が適用される予定になっていきますので、消費税は 8%のままだろうと見ています。なお、酒類は軽減税率の対象外です。学校給食は軽減税率対象となっています。給食費の改定に消費税増税分をどこまで考慮するかも、これからご審議いただきたいと思っています。

続いて 7 ページです。これは、福岡県内の政令市の福岡市、北九州市と福岡教育事務所管内の市町に学校給食費について行った調査です。一食当たりの給食費が宗像市よりも多い市町にはピンク色の網掛けをしていますが、多くの市町が現在の宗像市の給食費よりも高く設定しています。また、今後の値上げの予定については、多くの市町から消費税増税や学習指導要領の改訂に伴って値上げを検討するという回答を得ています。以上です。

【会長】説明事項について質問をお受けしたいと思いますが、①の宗像市の学校給食審議会の年間予定につきましては何かありますか。今年度中に答申を出すということですが、今回は説明、質疑応答で止めたいと思っています。

②の宗像市の学校給食につきまして、何かご質問等ありますか。

③、④学校給食の給食費の改定について、質問だけではなく、ご意見もいただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

【委員】約 180 回、小中学校で給食を予定されているわけですが、消費税等が上がっているので給食費を上げたい、ということであれば、その給食を子どもたちが完全に食べていますか、無駄はありませんか。多すぎて食べられないのであれば、減らしたほうがいいのかもしいし、どういう状況ですか。小中学校で違うと思いますけれども。

【事務局】残菜率ということですか。

【委員】そうですね。

【事務局】昨年度の残菜の平均を申し上げますと、小学校はご飯、パン、おかずと 3%は超えていないという状況です。中学校はパンが 10.7%と多く、ご飯は 9.6%、牛乳は 6.3%おかずが 7.3%となっています。

【委員】それをどう見ていますか。例えば、食品ロスの軽減というのが社会的な課題になっていますが、無駄は省くことができるのか。それとも無駄のうちに入らないと見ているのか。そこはどうですか。

【事務局】今、担当が実績を申し上げましたが、小中学校ともに、主食であるご飯、パンの残菜が多いという傾向が見られます。牛乳、おかずに関しては、学校間で差がありますが、低い残菜率となっています。食べ残しが多いなら量を減らすことはできないか、量を減らしたほうがいいのか、という考えもあると思います。しかし、国が定めた学校給食実施基準（今年の 8 月に改正予定）では、学校給食で提供する栄養価に決まりがあり、それを踏まえて献立を作成するとすると、エネルギーが高くなり、量も多くなる傾向になります。残菜率については、昨年度に校長研修会等で実績等について示しました。現在に至っては、私の所感になりますが、学校において非常に工夫をされ、できるだけ残食を少なくするという取り組みもされています。また、学校給食は食育の生きた教材ということもあり、いろいろな流通を経て子どもたちが実際に口にする、そういった意味からも、食べ物を大事にして残さず食べるといった取り組みは、今後も学校の方で続けていただければと思っています。もう一つ、食べ残しが多い原因として、子どもたちがあまり好まない食材が多く使われるといったことがあります。それは先ほど申し上げたとおり、基準に基づいて提供するとそういうことになります。実際に学校現場にいる栄養教諭等から、その辺の工夫だとか、子どもたちが食べやすいものを献立として提供したいが、今の給食費ではなかなか難しい、という声も寄せられています。いろいろな社会的背景もありますが、そういったことを勘案して、今年度、皆様に議論を進めていただきたいと思いますと考えております。

【会長】よろしいでしょうか。

【委員】その辺の説明で「値上げしますよ。」ということを保護者や市民の方に納得していただけるのであれば、それでいいと思います。もちろん、発達の段階に応じた食材を提供

しなければならぬというのでも決まっていますから。食の細い子どもなど一人一人の状況がありますから。無理に食べさせても圧迫する子どももいるだろうし、足りないという子どももいるだろうし。それでも全体的に残食が多いというのであれば、そういう問題をきちんと説明しないままそういうことがありますよって言ったって、納得されないところもあるかもしれないし、そのあたりを市民の方や保護者の方に説明するのが必要だと思いますね。

【事務局】ありがとうございます。確かに社会的な背景はありますが、実際、子どもたちがきちんと給食を食べて、残食をできるだけ少なくするといった視点の部分については、正直非常に悩ましい部分があります。それがいわゆる給食費というお金に関わってくるのであれば、今、おっしゃったように、十分に説明できるものでなければいけないと思いますので、そういったところも含めて、この審議会の中でいろんなご意見を賜りながら答申をいただきたいと考えております。

【会長】お子さんの意見を直接お聞きになっている委員の皆さんは、何かご意見ご質問等ございませんか。もう少し工夫して欲しいなどないでしょうか。

【委員】うちは福岡市から引っ越してきました、すごく工夫されていると思いますが、子どもは福岡市の方がおいしかったと言っています。私は、タコなど福岡市ではなかった食材が出てきて、地産地消などをすごく感じるのでも助かるなと思いますが、子どもは味しか言わないので、福岡市の方がおいしかったから早く食べられた、とかそういう感想です。私たちが主婦なので、子どもが残すのはすごく嫌だから、おいしくすれば食べるのではないかと、というのを皆さんはとっても考えていると思うので、給食費を上げる前に、一度味などの工夫ができれば、と思いました。

【委員】学校では、食に関する指導委員会というのがあっています。これは月に一回、その中に管理職、栄養士、栄養教諭、調理師、学年の給食担当が入ったりします。この献立でいいのか、給食の配膳状況についてはどうなのか、給食指導についてはどうだとか、子どもたちの給食に対する味などの評価はどうかということを毎月調査し、会議の中で調理師に返すことをしています。ただ、福岡市の方がおいしいということで。

【委員】学校は、給食に関する委員会を設置しておられて、子どもさんの声とか保護者の声とかを吸い上げるところもありますので、そういうところの子どもさんの忌憚のないご意見を聞かせてもらうということも参考になる。全国的に見たら、宗像市のように自校方式で栄養士が各学校に1人ずついる自治体はそんなにないです。すごく充実しています。だから学校も自治体と一緒にやろうというところがあるから、そういうところを言ってくれたら、もっと良くなるかなと思います。

【委員】個人的には肉を多くしてくれと言っているのですが。

【委員】うちはとても美味しいみたいで、うちの子は大絶賛で、「ママが作ったご飯よりおいしい。」と言われて、とても複雑な気持ちですが、周りのお子さんも給食が美味しいと言って、すごく評判がいいです。ただ、量に関しては、食の細い子とかは、やっぱり残して

いるようです。うちの子はスポーツもしますので、三食分くらい結局食べていることになる。食の細い子は最初から少なめに注いで良いようで、食缶に残っていて、おかわりした子がおかわりをして、ほとんど残っていない状態にするらしいです。「今日3人分食べた。」「今日は休みが多くてこんなに食べた。」と報告が来るのですが、このような子ども同士で調整はしているみたいです。

【委員】私は、宗像に来て10年くらいですが、給食はとてもおいしいです。以前いた糟屋郡はセンター方式なので、学校に到着したときには冷えています。宗像は自校方式なので、どの学校も温かい。これが1番ありがたいです。私は以前いた中学校で、残食が多かったら栄養教諭にどうにかしないと、といつも言っていました。給食委員会が取り組む期間は、生徒会とかが一緒になって取り組むので減りますが、それを過ぎると増える、というのがありました。今の子たちは好きなものしか食べないので、バランスがとても悪いです。僕は、スクールカウンセラーにお友達がいるので、例えば、鉄分不足などが原因でいろいろな影響が出て、不登校になっていく子どもたちが、今、とても多いらしいです。だから、食は大事にしないといけないし、バランスを考えた給食があるからこそ、我々教員は、何とか栄養が保たれているのではないかなと思うことがあります。嫌いな食材こそ、子どもたちは食べないといけない。今は、栄養のバランスが悪いものがたくさんあります。だからこそ、きちんと取らないといけないのではないかなと僕は思います。

もう1つ、中学校は食事の時間が少ないという問題があると思います。うちの学校でいくと12時45分から給食がスタートして、13時15分で終わらないといけません。ということは、15分で準備して、15分で食べないといけない。おそらく、どこの中学校もそういう問題があり、これは宗像に限った問題ではありません。準備が遅れたら、10分しか食べる時間がないことがあります。そういう問題をどう改善するか、と私は思っています。

【事務局】昨年校長会等で紹介した学校は、とにかく配膳までの時間が短い。できるだけ残さないように、たくさん食べられる子はたくさん、あまり食べられない子は少なく、といったことも、その短時間の間に配膳するなどの工夫をしていました。また、以前、小学校2年生、5年生、中学校2年生を対象に、給食についてのアンケートをとったときに、中学生は量が多くなるので量の問題が上がっていましたが、小学2年生、5年生では、変な言い方かもしれませんが、気持ちの問題というか、その日は何となく食べたい気にならなかったといったことと、好き嫌いなどがありました。もちろん、気持ちが優れないという中には、体調もあるかもしれないですが、そういった現状がありました。時間、量、味付けなどとは別に、給食を残してしまう理由があるようです。

【会長】値上げの前には残菜を減らす工夫が必要ではないか、というご意見が多いように思いますが、時間が足りないという実態もありますし、子どもたちがあまり食べていないような食材が使われているということもあります。値上げは仕方がないが、その前に何かすることはないだろうかという観点で、他に何かありましたら、ご意見をいただきたいと思えます。

【委員】子どもたちが自主的に学校改善のための議論をする生徒総会というのがあります。ほとんど毎年と言っていいほど、給食のことが出ます。子どもたちも残してはいけないという意識はあり、でも、様々な要因、気分的なものも含めて、メニューのことや、好き嫌いを含めて残してしまう。その中で、こうしたら食べられるのではないかというので毎年出るのがふりかけです。本校も、白いご飯の残が多い傾向があって、どうしたらご飯を食べるのかといったときに、ふりかけを持って来ていいようにして欲しい、ふりかけを出して欲しい、そうすれば白いご飯を食べられる。ところがそれは認められない。アレルギーの子は別ですけど。ふりかけを持ってきていいよとか、出そうなどというのは、現実には難しいので承認はされないのですが、メニュー的な工夫があると、本校は非常によいのかなと。毎日、栄養士から給食の日報が来ます。1週間トータルで見ると、ご飯は、多くの場合は残食が多いです。中でも、宗像の特徴で豆類が多いと思いますが、どうやら豆類が多い献立の日の残食が多いようです。お魚やお肉の日はよく食べます。そういった傾向もあるので、給食室では、豆を細かく砕いて豆とわからないようにするなどの工夫をして、食べやすくするというような取り組みも行っています。どのように提供するかも、食べる、食べないに影響しているのかなと思います。そういった工夫は給食室にお願いしながら行っています。そういう工夫をしているということ、職員から子どもに伝えて、やはり食べて欲しいんだ、全部食べて欲しいんだよ、という願いを調理員さんたちが持っているということ伝えて、食べようねというふうにしています。昨年度、給食室からの調理員さんの声を子どもたちに伝えることで、残食率が減ったということがありました。子どもたちにこういう働きかけをしていくことも、やはり大切だと、改めて中学校でも感じているところです。

【会長】ありがとうございます。他にご意見のある方がいましたらお願いします。

【委員】うちは2人小学生がいるのですが、上の子がすごく偏食で、シラスご飯が出ると、シラスと目があって食べられないというくらい苦手です。家でも食べる機会が多いのですが、下の子は何でも食べる、おかわりも3回する。上の子は残ってでも食べる、でも食べられなかったというような、残食で1年生の頃から先生たちにご迷惑をかける子で。味に関しては、給食を食べられる機会が保護者にもあるので行ってみたら、大人にしては少し薄いのかなと思いましたが、食材の味がすごくしました。それが上の子は苦手、下の子は食材の味や、お魚もそのまま食べたいというくらい大好きです。同じ家庭で育ってきているはずなのに差が出るので、先生たちや作られている方達の工夫をとっても感じます。宗像なりの食材を使った献立がいっぱいあり、大人としてはうれしい要素がいっぱいなのですが、苦手と思っている子は、食べたことのないものや食べられる物なのかなど、あまり理解していないのかなと思います。自分たちが育ってきたときは、「今日の給食にはこれが入っているよ。」と朝の会で言っていました。北九州市だったのですが、「今日はブロッコリーと何と何、食材の名前を言って、煮てある、焼いてあるんだよ。」と朝の会で説明をして、「給食が楽しみだね。」という気分になって授業を受けて、給食だという準備の時間が

あった。上の子が言うには、「何か分からない緑の物体が入っていた。」という感じなので、家庭の育て方もあるかもしれないですが、献立表をみんなで見る機会があったらなと思いました。また、ふりかけは上の子も言っています。「シラスが見えないようにふりかけをかけたい。」と。家ではOKにしているのですが、持ち込むのは駄目だと単に思っていて、またアレルギーの子などに渡してしまったら困りますが、各自、自己責任で対応できたら残食率が減って、給食費もこのままか、少し上げるくらいで対応できるのかなと思います。

【会長】ちなみに持ち込みは無理ですよ。

【事務局】結局、何かあった場合に、給食自体が原因なのか、持ち込んだものが原因なのか、そこの線引きが非常に難しくなるということが実情です。

【会長】時間が参りましたけれど、最後に、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。値上げに関しては、了解を得られそうですが、その前に工夫しないことには、というご意見が多かったのかなと思います。

以上で議事の方は終了いたしますが、他のことで何かご意見がありましたらお願いします。

【委員】先程 2 番で言い損ねまして、申し訳ないのですが、食物アレルギー対応は、昨年度、改訂されたアレルギー対応マニュアルに則って対応しています。宗像市の対応については、私が知っている他の市町村と比べ、非常に良くできていると思っています。今年度が 2 年目になります。このマニュアルを実施してどうなのか、見直す必要があるのではないかと思います。

【会長】マニュアルを検証して頂きたいということでもいいでしょうか。

【委員】はい。

【会長】それについて計画はございますか。

【事務局】今のところは特にありません。

【委員】全体的には良くできている。これに則って各校でやり方を変えないようにすることで、アレルギー等事故がないように進んでいるのですが、細かいところを見ると、ちょっとどうなのかな、そこまで検討されてできているのかな、と思うところがいくつかある。例えば、給食室での除去食対応の児童には、別の色のお盆と食器が来ます。しかし、代替食を家から持ってきた子については、最終的に食べるときに、代替食でも、学校のもの食べていい場合も食器が普通の子と同じ色。その時に確認をするのですが、子どもが食器に料理を入れてしまったら、それが食べてはいけないものを入れているのか、持ってきた代替食なのか確認がしづらい。ですから、例えば、家から代替食を持ってきた子については、空の入れ物で色が付いた食器を渡すなどにとすると、確実にできるかと思います。ただ、そこが調理員さんたちの手間はどうかというところもあるので、見直しがいるのかなと。

【事務局】そういった件で、アレルギーの事故が起こりそうであれば、もう少し話あって検討できる形を考えたいとは思っています。

【委員】そういったことを、各学校から上げて頂くとよりよい場合があります。

【事務局】そうですね、ありがとうございます。

【委員】本校もアレルギー対応の生徒が数名いるのですが、本校は栄養士が非常勤で学校での献立作成ができていない。何校か共通の献立ということで提供していると思うのですが、学校単位で献立を立てることができれば、アレルギーに対応した献立を意識して作成することができると思いますが、共通となると対応できる部分がどうしても一般化されますので、結果、メニューはあるけど食べられない状況になってしまうケースが多いのかなという気がしています。「今日はこのメニューで、この子はこれが駄目です。食べられません。」ということで、リストを見て対応の確認をしている。例えば、ひと月のメニューの中でアレルギーの子が食べられない献立が書いてあって、その辺りが学校対応ということであれば、少し軽減できるのかな、どうかなと感じていまして、実態が分かって改善できるのであれば、何らかの形で改善してあげたいなと思っています。少し検討して頂ければと思います。

【事務局】県の栄養教諭が配置されている学校については、栄養教諭がそれぞれ独自の献立を立てており、市の栄養士の配置校については、学校管理課で献立を作成しています。この献立作成についても、私どもの方で、独自がいいのか、統一した方がいいのか、大きく2つの視点で検討しています。おっしゃるように、完全除去というアレルギー対応を取っています。除去するものが多すぎると食べられるものが少なくなる、といったことに必然的になるかと思っておりますので、そういったご意見を賜りながら、献立作成についても、私どもの方で検討させて頂きたいと思っております。

【会長】では他にございませんでしょうか。ないようでしたら、本日の議事は全内容終了いたします。事務局の方にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

6. その他

【事務局】会長ありがとうございました。説明で申し上げましたとおり、今年度は平成31年度の学校給食費について審議いただきたいと思っております。消費税増税の予定や物価の上昇、学習指導要領の改訂に伴う授業実数の増加による学校給食費の改定について、次回以降に協議を深めていただきたいと思いますと考えております。

そこで、第2回の審議会を来月7月に開催したいと思っておりますが、本日予定の分かるものをお持ちいただいておりますでしょうか。

事務局といたしましては、7月4日水曜日の午後で開催したいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

(次回日程調整)

【事務局】では、7月4日水曜日の午後1時から開始でお願いしてよろしいでしょうか。

【一同】はい。

【事務局】よろしくお願いします。最後に、学校管理課長よりご挨拶申し上げます。

【学校管理課長】(あいさつ)

【一同】ありがとうございました。